

あなたにあった仕事探し 応援します

ヤング・シヨブ・キャラバン

若者の、自己の適性や就業経験などに応じた職業選択、就職に関する知識や能力向上を図るために開催します。

職場見学会やニート(若年無業者)の自立を促すためのフォーラムも開催します。

ぜひ、ご参加ください。
対象 35歳未満の若者またはその家族

とき 10月13日(金)・14日(土)

西日とも午前11時～午後6時
ところ 安城市文化センター
内容

(10月13・14日)

◆専門家による就職に向けた個人相談

◆パソコンによる職業適性診断(10月13日)

◆職業についての必要な知識を学ぶフォーラム

◆職場見学会(安城市内の2事業所)
(10月14日)

◆ニートフォーラム

テーマ 「ニート 自立への道
親・職場・あなたの対応のあり方と若者支援」

申込方法 10月4日(水)までに参加申込書(高浜市役所市民生

活グループに備え付け)を郵便、ファクスまたは電話で申し込んでください。(先着順)

申込・問合せ先

〒446-8501 安城市桜町18-23

安城市経済環境部商工課

☎76-1111-1

FAX 74-6789

圏域だより

安城市

芸術鑑賞会(尺八・ピアノ・チエロの音色)

「藤原道山&妹尾武&古川展生スぺシャルコンサート」

とき 11月4日(土) 開場/午後5時 開演/午後5時30分

ところ 安城市文化センターマツパホール

主催 安城市・安城市教育委員会

入場料 全席12、500円

「全席指定・税込」

※未就学児の入場は遠慮ください。

発売開始 9月3日(日) 午前9時から

※安城市民会館にて行ないます。

※発売初日はお一人様4枚までとさせていただきます。
※車椅子席のチケットは市民会館のみで取り扱います。

前売り・問合せ先

安城市役所生涯学習課文化振興係(安城市民会館内)

休館日/毎週火曜日

☎75-11151

環境

野外焼却(野焼き)はやめましょう



最近、ごみなどの焼却による苦情が多く寄せられています。

小型焼却炉などで家庭ごみを焼却すると、煙、スス、悪臭やダイオキシン類などの有害物質が発生する恐れがあることから

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。これに違反すると3年以下の懲役もしくは30万円以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。

家庭ごみは、資源化できるものを除き、市の指定袋でごみステーションに出すか、クリーンセンターへ直接搬入するようにしてください。

農家の方は、わら、麦わらなどを燃やさないよう自粛をお願いします。なお、田畑の病害虫の駆除や消毒のため、やむをえず燃やす場合は、周辺の方の迷惑にならないようにしてください。

問合せ先
岡市民生活グループ
☎52-11111(内線265)

不法投棄は重罪です

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第25条で5年以下の懲役もしくは1、000万円以下の罰金、またはその両方となっています。

安易に道路、田畑、空き地などに不法投棄することは、犯罪になりますので、絶対にしないでください。

9月1日からETCマイレージサービス開始

1回ごとに、100円につき4ポイントが貯まります。(基本ポイント1ポイント+ETC普及キャンペーン3ポイント)100ポイントで100円の還元額(無料通行分)と交換できます。

その他

9月1日から

ETCマイレージ

サービス開始

1回ごとに、100円につき4ポイントが貯まります。(基本ポイント1ポイント+ETC普及

キャンペーン3ポイント)100ポイントで100円の還元額(無料通行分)と交換できます。

市でもパトロールを実施し、不法投棄の情報を集めています。不法投棄の目撃情報がありましたら、市民生活グループへ連絡してください。

連絡・問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-11111(内線265)

